

2025年2月1日

ヤマトフォーラム登録団体 御中

ヤマトフォーラム事務局

団体登録更新の手続きについて

平素はヤマトフォーラムをご利用頂きまして誠に有難うございます。
当施設の団体登録は1年更新になりますので2025年4月から新しい団体登録カードが必要になります。その為の更新手続きを3月1日から開始します。詳細については下記をご参照願います。

記

(1)団体登録更新の案内を送付 (ヤマトフォーラム ⇒ 団体)

・本文書

(2)団体登録変更申請書の送付 (ヤマトフォーラム ⇒ 団体)

・2月28日までにメールで団体登録変更申請書を送付します。

(3)団体登録内容の「確認フォーム」 (団体 ⇒ ヤマトフォーラム)

・ホームページおよび来館による手続き(3月1日から)

https://yamatoforum.jp/?page_id=11976



・団体登録の継続(継続・抹消)

※確認期限(2025年4月30日)※意思表示が無ければ自動抹消

・内容変更(有り・無し)…代表等の変更など

・構成員名簿の変更(有り・無し)…大人の団体向け

※小中高生の団体は毎年名簿の更新が必要(第6項参照)

※2025年度から小中高生の団体の構成員名簿の内容が変更になりました。

詳しくは以下のお知らせをご参照下さい。

【お知らせ】小中高生の団体の構成員名簿の一部規定変更

<https://yamatoforum.jp/?p=12837>



・「確認フォームからのメール」が受理されると3日以内にヤマトフォーラムから返信メールが届きます。

※もし3日以内に返信メールが届かない場合は再度「確認フォーム」から手続きをして下さい。

(4)団体登録変更申請書の申請受付開始 (団体 ⇒ ヤマトフォーラム)

- ・ホームページおよび来館による申請手続き

https://yamatoforum.jp/?page_id=11978



- ・2025年3月1日(土)から受付開始

- ・団体登録変更申請書の受理をメールで返信(3日以内に返信)

※もし3日以内に返信メールが届かない場合は再度手続き下さい。

(5)2025年度用の団体登録カードの配布

- ・2025年4月3日(木)10時以降(抽選会受付時)に当館で配布可能。

或いは2025度の初回利用時にでもお渡し出来ます。

(6)構成員名簿の変更の場合

- ・2025年度初回利用日の前まで更新申請して下さい。

(大人の団体は構成員の変更が無い場合は続き不要です)

- ・小中高生の団体は5月31日までに必ず申請して下さい。

(2025年度から小中高生の構成員の内容が変更になりました。

高校生の団体は高校生以下、小中学生の場合は中学生以下を記入)

- ・ホームページおよび来館による申請手続き

https://yamatoforum.jp/?page_id=11978



(7)本件に関するお問い合わせ

- ・公式ホームページのお問い合わせフォーム

https://yamatoforum.jp/?page_id=21



- ・電話によるお問い合わせ(03-6756-7106)

以上